

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成19年 9月22日

【評価実施概要】

事業所番号	2873001487		
法人名	社会福祉法人 きらくえん		
事業所名	グループホーム いなの家		
所在地	兵庫県尼崎市食満2丁目22番 - 1号 (電話) 06-6493-8840		
評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	兵庫県姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成19年 8月24日	評価確定日	平成19年 9月22日

【情報提供票より】(平成19年 8月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 13年 4月 20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 14人, 非常勤 4人, 常勤換算	15人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2階建ての 1 ~ 2 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	70,000 円	その他の経費(月額)	4,500 円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(2,500,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	600 円
	夕食	600 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,600 円			

(4) 利用者の概要(8月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4	要介護2	3		
要介護3	4	要介護4	6		
要介護5	1	要支援2	0		
年齢	平均 82.4 歳	最低	61 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	尼崎医療生協病院、戸ノ内歯科診療所
---------	-------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

飛行機の離発着を間近に見ることができる静かな住宅街の中に、近代和風の2階建てのホームがある。入り口の格子戸をくぐると玄関までの石畳が迎えてくれる。中庭を中心に囲んで、個性を活かした居室は、木と障子を基調とし、入り組んだ廊下のいたるところに風情のある窓があり、利用者への配慮された自然な見守り空間が創られている。職員は、人間尊厳の徹底した教育がなされており、地域の中でひとりの生活者としての暮らしを築くことを目標に、日々のケアの中で熱意をもって取り組んでいる。今年度は、地域に向けて「つなぐ」をテーマに、利用者のよりその人らしい暮らしのための様々な取り組みが実施されている。また、医療面でも、看護師や医療機関との24時間連携体制のもと安心して暮らせる環境もつくられている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) 前回の評価での改善課題については、身体機能低下等を補う配慮として、手すりが設置されていた。介護計画の見直しについては、本人の状態変化に伴い、家族や関係者の話と会議等により具体的な取り組みの後、計画の見直しが行われていた。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4) 評価項目の内容については、管理者はじめ職員はその目的や内容を理解しており、全員で取り組まれている。本人家族にも公開できるようにされている。また、その項目については、ケアの指針として活用されている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6) 運営推進会議は、5月、7月と隔月で実施されていた。その主な内容は、ホームでの日頃の暮らしの様子や、認知症ケアの課題で、今後のこととして地域に向けた取り組みがあり、自治会や青年会、老人会等との繋がりを持てるように検討されている。そのことは、認知症への理解と共に、災害対策や緊急時での地域との協力体制も視野に入れている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 来訪時や、毎月のおたよりでの連絡、そして3ヶ月に1回の個別の詳しいお知らせも実行されている。また、毎月開催の家族会を経て、様々な意見や要望が寄せられるとその内容についての検討・対応をされている。今後は、直接言いにくい方や遠くの方のためにも、アンケートなども検討されてはどうか。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 利用者の日常生活の中での地域との関わりは、近所の商店への買い物や、美容院の利用、散歩などが多い。訪問した時期は、猛暑の中だったので、まばらだったが、利用者の状況により、徒歩や車で近所への外出が主である。災害や緊急時等のことを考えると、自治会や老人会等への参加も良いのではないかと。現在、関わりを検討中であるので、今後に期待したい。

2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念である『ノーマライゼーション理念の具現化』が、法人の設立以来、24年間継承されており、管理者はじめ職員全員に浸透し、理解されている。ホームは、この理念を『地域の中で一人の生活者として暮らしを築く』というホーム独自の理念として挽きなおし、運営方針を表して、その具現化に努力されている。		法人の理念が非常に良く浸透している。ホームは、地域密着型サービスのグループホーム事業所の理念として『地域の中で一人の生活者として暮らしを築く』を定められているが、更に、理念を具現化していく一環として、また、職員、利用者及び家族の方々にもはっきり認識していただくためにも、運営規程、重要事項説明書等に明示されては如何でしょうか。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、法人の理念をホーム独自のものとして挽きなおした(訳した)『地域の中で一人の生活者として暮らしを築く』を共有しており、日々のサービスの提供場面においても、理念が反映されるように取り組まれている。		改めてホーム独自の理念を利用者、ご家族及び関係者にはっきりと明示することにより、ホーム全体で更なる共有が図られて、インパクトのある実践に結びつくことを期待したい。まず、運営推進会議で明示されては如何でしょうか。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人が行う年間の納涼祭には、地域の方を招待している。近くの小学校や中学校、そして保育園や幼稚園の運動会にも利用者と一緒に参加して地域とも交流している。		入居者で作っている自治会が主体となっており、様々な地域活動にも取り組みたいと、あいさつ運動や近くの公園の清掃運動などへの参加を相談して計画をされており、公民館の催しなどへも参加したいと意欲的であるので、今後の取り組みに期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は、自己評価、及び第三者評価の実施の意義を理解しており、家族にも評価結果がいつでも閲覧できるようにされている。また、ケアの指標としてその内容は職員も確認している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	5月、7月と家族会や地域の方をメンバーとした運営推進会議が隔月で開催されている。ホームの取り組みやケアの内容を知っていただく機会とし、外部評価結果や認知症ケアの課題、そして、ボランティアの相談や避難訓練等の話も議題にされている。		
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	ホームは、新人職員とリーダー以上の職員とで市町の担当者へ挨拶に行っている。また、市内のホームと連絡を取り合い、ホーム連絡会に参加しており、担当者と、各事業所の職員と共に相互の交流と、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	ホームからは、毎月のお知らせを発行し、金銭管理の報告を一緒に行っている。3ヶ月に1回は、個々の利用者の暮らしぶりを知らせる『いなの家からのお知らせ』を写真入りで送っている。		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	来訪時にはもちろん、意見等を聞くようにしているが、隔月で家族が弁護士やボランティアなどの第三者に相談できる相談日も設けている。また、2ヶ月に1回、家族会が行われていて、意見が反映できる場を作っている。		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	職員の定着率が高いが、併設事業所、法人間での異動がある。できるだけ馴染みのある職員から支援が受けられるよう配慮していて、職員の異動が決まった際には、利用者への配慮として、茶話会や食事会を行ったり、書類等による引継ぎを丁寧に行っている。また、異動後も旧職員が事業所を訪問することが多くある。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人として、新人研修からフォローアップ研修や、非常勤職員向けの研修まで、認知症・リハビリなどあらゆる内容を盛り込んだ研修計画がある。また、内外の研修が交替で受講できるようにシステムができています。</p>		
11	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>市内の事業所で連絡会を開催しており、職員はそれに参加して、交流や勉強会でサービスの向上に向けて取り組みをしている。</p>		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>本人や家族と相談をしながら、行事に案内したり、お茶や食事を一緒にしてもらったり、見学や、何回か来ていただくことで徐々に馴染めるよう工夫している。併設のデイサービスを利用する場合もある。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>利用者と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は、常に利用者の心身の状況を踏まえながら、共に生活をしていく中で指示命令をせず、受容と共感の姿勢で自己決定できるように意思統一を図っている。また、料理を習ったり地元の話などを聞いて学んだり、支えあう姿勢を大切にしている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居前には、訪問や本人家族からの話を聞いたり、生活環境を教えていただくことで一人ひとりの思いや暮らし方の希望や意向の把握に努めている。困難な場合には、生活歴や表情などから思いを汲み取るよう努めている。</p>		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>居室担当を中心に、日々の生活の記録や、本人・家族、そして必要に応じて医師や看護師など必要な関係者の意見を聞きながら、職員全員が関わりながら介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>設定された期間に限らず、利用者の心身の状況が大きく変わった場合には、利用者、家族等とできるだけ早く話し合い、現状に即した実践的に対応できる介護計画を作成している。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>本人家族の状況に応じて、通院や付き添い等必要な支援は柔軟に対応し、個々の要望に応じている。利用者への柔軟な支援だけでなく、ショート機能が利用できることを活かして、在宅の高齢者への支援をしている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が以前から利用していた医療機関や、本人や家族の希望する病院・医院に受診できるように、家族と連絡して支援をしている。また、常勤の看護師とも連携しながら、緊急時には、協力医療機関でも適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に『看取りの指針』の説明を行い、本院の気持ちを大切にしながら、家族とも話し合う機会を設けている。本人や家族や必要に応じてかかりつけ医や看護師等を交えて話しをして、記録を残している。その記録等は、全員で共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄・入浴時や入室の時の声かけを徹底しており、個人情報の取り扱いについては、本人家族へ口頭と書面で確認を行っている。その内容についての研修も行っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あくまでも一人ひとりの暮らしのリズムや希望を大切にして支援している。基本的にはおおよその1日の流れあるが、時間を決めた対応は行っていない。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食やご飯と汁物、おやつはホーム内で利用者と一緒に調理している。入居者は、できる力を活かして、できる部分で関わっている。副食は併設の特養の厨房から運ばれてくる。片付けは、できる部分は手伝ってもらう。行事の食事は、献立から調理・片付けまで、利用者と一緒にやっている。		地域密着型サービスならではの暮らしの場面として、買い物・調理・食事・後片付けなどを、利用者個々の力を活かしながら一緒に行くことは重要なことである。今後は、さらにその場面づくりや献立作りの工夫をされて『食』を通じた様々な取り組みを利用者と共にされることに期待したい。
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴する曜日や時間帯は、決められておらず、一人ひとりの希望や今までの習慣などにより対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の趣味や楽しみごとができるように、書道・絵手紙・音楽・園芸・マッサージなどの機会を作り、支援している。食事の用意、掃除・洗濯たたみなどにも日常の生活の中で支援をしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の健康状態等により、希望にそって、散歩や買い物へ行く支援をしている。また、自宅への外出の支援も行うこともある。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜から早朝にかけて、玄関の施錠のみ行っている。居室にも鍵はかけていない。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災発生時のマニュアルがあり、年2回、入居と一緒に、消防署立ち会いで、消防訓練と避難訓練を行っている。		職員だけの誘導の限界を確認して、日頃より地域住民や警察署、消防署等との連携を図りながら、ホームの災害対策に関する理解を深め、協力体制を築いていくことが望ましい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂食された量の記録は毎食されている。水分摂取量は必要に応じて記録されている。水分の摂取量が少ない利用者には、必要な支援を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間だけでなく、廊下や通路の一角にもベンチやソファが置かれている。障子や格子戸で自然な光や景色が楽しめる。中庭の窓ごしの庭を楽しみ、居心地良く過ごせる工夫をしている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある箆笥や鏡台、机や小物を本人や家族と相談して利用者が居心地よく過ごせるよう配慮している。		

は、重点項目。